

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 2 回上尾市総合教育会議	
開 催 日 時	令和 8 年 1 月 29 日（木） 午前 10 時 30 分～12 時 00 分	
開 催 場 所	上尾市役所行政棟 3 階 庁議室	
議長(委員長・会長)氏名	畠山 稔（市長）	
出席者(委員)氏名	教育 長 西倉 剛 教育 委 員 谷島 大 教育 委 員 岩鉄 由美 市長政策室長 榮 幸輝 学校教育部長 瀧澤 誠 学校教育部次長 島田 栄一 教育総務課長 杉木 直也 指 導 課 長 武田 直美 教育長職務代理者 小池 智司 教 育 委 員 矢野 誠二 教 育 委 員 湯本 華奈子 教育総務部長 加藤 浩章 教育総務部次長 池田 直隆 総 務 課 長 佐藤 仁 学 務 課 長 勝 雄一	
欠席者(委員)氏名		
事務局(庶務担当)	市長政策室次長兼秘書政策課長 石川 弘之 秘書政策課主査 黒須 卓見、同主任 鈴木 陽典	
会 議 事 項	1 議 事	2 会 議 結 果
	議 題 （１）第４期 上尾市教育振興基本計画について （２）いじめ再調査委員会の提言を受けての再発防止策について 報 告 （１）令和 6 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について （２）学校における働き方改革について	報告・説明と質疑応答
議 事 の 経 過		別紙のとおり 傍聴者数 3 名
会 議 資 料		別添のとおり
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 8 年 2 月 26 日 議長(委員長・会長)の署名 畠山 稔（※原本は自署） 議長に代わる者の署名 _____ （議長が欠けたときのみ）		

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司会 (市長政策室長)	皆様、こんにちは。 本日はお忙しい中ご参集いただき、誠にありがとうございます。 只今から、令和7年度 第2回 上尾市総合教育会議を開会いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、市長政策室長の榮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 まず、本会議の設置者であります畠山市長より挨拶をいただきます。
市長	教育委員の皆様には、日ごろより、上尾の教育の発展にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。 本日1つ目の議題は、「第4期教育振興基本計画」についてです。 超少子高齢化、急速なグローバル化の進展、デジタル技術の発展など、社会は急激に変化しており、将来の予測が困難な時代を迎えています。 本計画は、こうした教育を取り巻く社会の動向を踏まえ、本市の実情に応じた教育の振興を図るための、いわば“羅針盤”となるものです。 既に教育委員会において議論いただいているところですが、本会議では、皆様のご意見をいただきながら、計画案について確認を行いたいと考えています。 2つ目の議題は、「いじめ問題再調査委員会の提言を受けた再発防止策」についてです。 再発防止策の内容の共有を図るとともに、着実に実行をすることにより、子どもたちが安心して過ごせる学校づくりを進めてまいりたいと考えております。 委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、今後の教育施策の参考にできればと考えております。本日はよろしくお願いいたします。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。また、昨年10月1日付で湯本華奈子様が新たに上尾市教育委員会委員にご就任されました。大変恐縮ではございますが、湯本様に自己紹介をお願いしたいと思います。
湯本委員	昨年10月より教育委員を務めさせていただいております湯本華奈子と申します。上尾市のために力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。 それでは、早速ですが、要綱の定めにより議事を進行させていただきます。皆様のご協力をお願い申し上げます。 初めに、本会議の公開についてでございますが、本会議は「原則公開」となっております。 特定の個人を識別することができるものや、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものなどの発言には十分ご注意くださいようお願いいたします。 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。
事務局	傍聴者が3名いらっしゃいます。
司会 (市長政策室長)	只今から傍聴者に入場していただきます。事務局は傍聴者を入場させてください。 ～傍聴者入場～
司会 (市長政策室長)	傍聴者に傍聴上の注意を申し上げます。 先ほどお配りしました「傍聴に当たっての注意事項」をよくお読みいただき、遵守するようお願いいたします。注意事項に反することがあった場合には、退場していただく場合がありますのでご了承ください。 それでは議事に入ります。 議題①「第4期 上尾市教育振興基本計画について」でございます。 教育振興基本計画につきましては、令和7年1月に開催された令和6年度第2回総合教育会議において、市長が策定する「教育の振興に関する大綱」は、教育振興基本計画をもって代えることとしております。現在の策定状況や計画（案）につきまして、教育総務部から説明をお願いします。
教育総務部長	教育総務部からご説明いたします。【資料1】をご覧ください。 現在策定を進めております、「第4期上尾市教育振興基本計画」の策定状況についてご報告いたします。 本計画の策定にあたりましては、市民アンケートや児童生徒のアンケートの実施とともに、国や埼玉県教育振興基本計画を参考とし、また、畠山市長から普段から指導・助言をいただいている教育施策の方向性を踏まえ、第4期上尾市教育振興基本計画策定委員会で案を検討し、教育委員会会議で協議を行いながら計画案の策定を進めてまいりました。 その計画案について、昨年12月1日から本年1月5日までの期間において、市民コメント制度に基づくパブリックコメントを実施し、

教育総務部長	4 名の方からご意見が提出されたところでございます。 本日は、パブリックコメントで公表した計画案についてご説明いたします。 お手元の資料の 1 ページ目をご覧ください。本計画は教育基本法に基づき地方公共団体が策定する計画です。計画期間は令和 8 年度から 12 年度までの 5 年間で、計画の位置付けとしては国、県の教育振興基本計画を参酌し、本市の実情に応じて策定するものとなっております。 資料の 2 ページ目をご覧ください。本計画では、基本理念として「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を掲げております。この基本理念は第 3 期で新たに掲げた基本理念で、10 年単位で目指すべきことから、第 4 期計画において発展的に継承することとしております。具体的には、一人一人が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるようウェルビーイングの考え方を新たに取り入れております。 次に、基本方針でございますが、こちらも第 3 期計画の 3 つの基本方針を継承しておりますが、2 つの基本方針を一部変更しております。2 つ目の「つながり（絆）を深める」は、第 3 期の「絆を育む」から変更し、3 つ目の「学ぶ喜びを広げる」は、「学ぶ喜びを育む」から変更しております。 これらの変更は、現行計画で「育んだ絆」や「学ぶ喜び」を更に一歩前へ進めていきたいという考えから、見直したものでございます。そしてこれら 3 つの基本方針を軸とし、10 の目標と 31 の施策に整理いたしました。 資料の 3 ページ、4 ページをご覧ください。 本日は、この 10 の目標を 3 つの分野に分けて内容をご説明いたします。 1 つ目は、児童生徒の資質や能力の【育成】に関する分野です。 目標 1 から目標 4 において、確かな学力、豊かな心、健やかな体、自立する力の育成についてまとめています。 この分野のポイントは、「これまでの実践と ICT 機器とのベストミックス」です。長年培ってきた「ノートに書き、深く考える」「対面で対話する」といったアナログの強みはそのままに、ICT 機器を効果的に活用した授業を展開していきます。そして、個別最適な学びと協働的な学びを深めることで一人一人の学力を伸ばしていきます。 また、これらは義務教育 9 年間の中で、幼児教育からの円滑な接続を含めて小・中学校が 9 年間を見据えた教育課程を編成するなど、体系的な小中一貫教育の推進に取り組みます。道徳や体験活動を通じた「豊かな心」、食育や体力向上による「健やかな体」、そして自らの意見を表明し多様な人と協働する「自立する力」を育むことで、子どもたちが主体的に社会へ参画する基盤をつくります。 2 つ目は、児童生徒の育成を支える【基盤】に関する分野です。 目標 5 から目標 7 において、多様なニーズへの対応、新しい時代の学びにふさわしい教育環境づくり、家庭・地域の教育力向上についてまとめています。
--------	--

教育総務部長	ここでは、学習に専念できる環境を整えるため、学習環境の整備・充実のほか、学校施設の計画的な整備・更新を推進します。具体的には、夏季の学習環境を確保する空調設備の整備、トイレの洋式化といった衛生環境の改善、さらには体格の変化に合わせた新 J I S 規格準拠の机への更新など、子どもたちが安心・安全に過ごせるハード面の充実を図ります。 また、こうした環境整備に加え、「教員の働き方改革」と「部活動の地域展開」を一体的な施策として進めます。 教員が担う校務の業務効率化や地域クラブ活動への移行を加速させ、教員が児童生徒と向き合う時間を創出することで、いじめや不登校支援といった課題に対しても、組織としてより丁寧に支えていく体制を構築してまいります。 3 つ目は、全世代の多様な学習と活動に関する分野です。 目標 8 から目標 1 0 において、生涯学習、文化、スポーツについてまとめています。知の拠点である図書館や、文化財、スポーツ施設などの拠点を活用し、市民がそれぞれの目的で学びや活動を継続できる環境づくりを目指しています。また、デジタル化の進展や共生社会の視点を取り入れ、世代を問わず自分に合った形で活動に参加できる施策を盛り込みました。具体的には、I C T を活用した生涯学習事業の展開や、パラスポーツを通じた共生社会の実現、伝統文化の継承などを通じて、健康づくりや地域住民の交流を促進し、市民全体が学びや活動を継続できる社会を推進してまいります。 以上、計画案の概要となりますが、これらの各施策の取り組みを推進していくことで、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現に向けて、本市の教育の振興に取り組んでまいります。 説明は以上でございます。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。一通りの説明を受けて市長からなにかございますか。
市長	「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」という基本理念は、私が考える、子どもが安心して、自分らしく学び・育つことができ、地域も一緒に支え合える教育環境を目指すための大切な指針です。 この基本理念を踏まえ、計画案 8 0 ページにあります不登校児童生徒への支援について確認したいと思います。 児童生徒が安心して学べる場所について、学校における多様な学びを支える取り組みと、今後の方向性を確認させてください。
司会 (市長政策室長)	学校教育部から説明をお願いします。

学校教育部長	学校教育部から説明いたします。 「登校や教室に入ることが難しい児童生徒が安心して学べる場所について」学校における取り組みといたしましては、昨年度全校に設置したスペシャルサポートルーム（ＳＳＲ）がございます。スペシャルサポートルームは、教室に入ることが難しい児童生徒や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいと思った児童生徒が、教室以外の居場所として過ごすことのできる部屋のことであり、各学校では空き教室などを活用して設置しております。１２月末現在、支援員であるサポートルームティーチャー（ＳＲＴ）の支援を受けながらＳＳＲで過ごした児童生徒数は小学校８９名、中学校６３名、計１５２名おります。 ＳＳＲでは、利用している児童生徒の実態に応じて、個別の学習や、ＩＣＴ端末を活用したオンライン授業のほか、学級の児童生徒との交流が行なわれております。また、不安や混乱に陥り、気持ちの切り替えのため一時的に学級を離れる児童生徒への支援が行なわれております。 また、中学校におきましては、さわやか相談室において相談員と個別の相談や少人数による交流活動を行い、ＳＳＲで個別の学習に取り組むなど、それぞれの別室を目的に応じて活用しております。 今後の方向性といたしましては、各学校において、策定した上尾市不登校対策基本方針を基に、誰にとっても居心地のよい教室、学級づくりに万全を期すとともに、予兆への対応を含めた初期段階からの組織的・計画的な支援を行ない、不登校児童生徒を生まない取り組みを積極的に推進することでございます。 また、ＳＳＲ及びＳＲＴの効果的な活用と、ＩＣＴを活用した取り組みを積極的に取り入れ、児童生徒が自分にあったペースで学習・生活できる環境整備を推進してまいります。 教育委員会といたしましては、学校適応指導教室の充実をはじめ、医療機関やフリースクール等民間施設などの関係諸機関と連携し、不登校児童生徒及び保護者の支援の充実を図ってまいります。
司会 （市長政策室長）	ありがとうございます。 ただ今の説明を受けて、市長いかがでしょうか。
市長	不登校児童生徒への支援が着実に広がっていると理解いたしました。学校現場と教育センターが連携し、子どもたち一人ひとりの学びをしっかりと支えていけるよう対応してください。 続いて、計画案１０３ページ。本計画から追加されました「部活動の地域展開の推進」につきまして、令和８年度８月からの休日部活動の完全移行に向けた取り組み状況を教えてください。
司会 （市長政策室長）	現状の進捗について、学校教育部からお願いいたします。

学校教育部長	学校教育部から説明いたします。 部活動地域展開推進事業につきまして説明いたします。 本市では、「新たな地域クラブ活動『AGEO地域クラブ』実証事業」を実施してまいりました。既存の学校部活動種目をはじめ、新たなスポーツ・文化芸術に係る種目を開設していくことで、生徒の興味・関心に合った活動を提供できるようにし、実証事業２年目となる今年度は、２１種目２７拠点において９００名を超える児童生徒が参加するなど、着実に事業を推進しております。 来年度は、令和８年８月に、中学校の休日の学校部活動を取り止め、地域クラブ活動へ移行する計画です。 現在、運営費の確保が課題の１つになっておりますが、国と市からの補助金のほか、受益者負担の導入や、「企業パートナーシップ制度」の運用を進めるとともに、地域クラブへの参加支援制度を設けることについても、調査研究を行っているところでございます。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。 市長いかがでしょうか。
市長	説明ありがとうございました。上尾市の先進的な取り組みとして、「多種目」「多志向」「インクルーシブ」な環境づくりを積極的に進めてください。 本日確認した取り組みは、子どもたちが「自分の居場所がある」や「自分の好きなことできる」と感じられる、第４期教育振興基本計画の基本理念に新たに取り入れた“ウェルビーイング”に繋がるものと考えております。 その他の施策につきましても、新しい基本理念を踏まえ、子どもたちが自分らしく学び、体験できる環境づくりを、さらに進めていただくようお願いします。 引き続き、本計画案を基に、策定に向け、進めてください。
司会 (市長政策室長)	市長ありがとうございました。 教育委員の皆様におかれましては、計画案について議論されていると存じますが、計画全体に関してご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。 谷島委員お願いします。
谷島委員	教育振興基本計画案につきましては、これまでの教育委員会でも議論をさせていただきまして、私の意見を申し上げさせていただきました。 やっぱり全国的にもいろんないじめ、不登校、それから先ほど説明

谷島委員	がございました部活動の地域展開など多くの問題が山積しているこの教育の現場の中で、この計画期間であるこれからの5年間を考えると上尾市は独自に学校施設の更新が具体的に動き出したり、あるいは図書館の更新があったり、また、これから給食施設のことも検討が本格化していくということで、すごく大きく動く5年間になるのではないかと思います。 その中で施設面の整備は、私の仕事柄、心配してしまうのが、この物価高の中で非常に建築費、資材費や人件費がすごく高騰しておりますので、予算面や、具体的な更新の内容に苦労されることを心配しております。 ぜひ、このような状況であってもこの基本計画をもとに、しっかりとした施設整備を行ってほしいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。 小池職務代理お願いいたします。
小池職務代理	谷島委員が言われたように建築費等の高騰によってこれから大変になると思いますが、先ほど市長が気にされていた不登校児童生徒につきまして、上尾市内の小中学校33校全てにSSRが設置されていますが、配置されているSRTが常駐しているわけではありません。 不安を抱えた子どもたちの1つの居場所として、SSRに行き、それをきっかけに教室に復帰できる、いわゆる足がかりになる、すごく重要な施設だと私は思っています。 建築費等の高騰で、これからの学校施設更新、図書館更新と、いろんな整備をしていくと費用もかかるとは思いますが、そういった中でも割合をかけていただいて、SSRに常駐するSRTの充実をしていくと、子どもたちが更に安心できるのではないかと思いますので、これから5年間で、配置の人数を増やしていくことを考えていただければと思います。 また、文化財の保護においては、上尾には国指定の上尾摘田畑作用具がありますが、それらをしっかりと展示する場所や、美術展がないとのご意見をいただいています。文化財の保護という観点でも、図書館をリニューアルする中で、図書館本館の改修工事が終わったあと図書館仮本館を文化・美術展示ができる場所として展開してもいいのではないかと思います。特に上尾駅前であり、市民の方が行きやすいという利点もあるので、これはご意見として施設整備の中で検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。
司会 (市長政策室長)	貴重なご意見ありがとうございます。 谷島委員の発言にございましたとおり、施設更新に費用が掛りますが、SRT、不登校対策の充実をとのご意見をいただきました。

司会 (市長政策室長)	また、貴重な文化財の保存、活用という部分について施設整備の中で検討をいただきたいというご意見を承りました。 続きまして、矢野委員お願いします。
矢野委員	大変細かい貴重な資料を読ませていただきましたが、上尾市は教育に関して大変手厚い対応・政策を実現されているので、素晴らしいないつも思っております。 先ほど市長も言われたように、この不登校児童の問題については、本市だけでなく全国的なものであり、また年々増加している状況です。 これまで上尾市では、先ほど学校教育部長から説明があったように、人的な支援、SSRを設置した上に、SRTも配置するといった対応を取ってはいますが、152名がSSRを利用している状況と聞き、将来的にこの子どもたちがどのように社会とつながるのか。また、社会へ踏み出していけるのか心配しております。 本来、学校は、社会に出るための学習をする、社会生活に対応できる資質・能力を身につける場です。不登校の状況になると、そのような学習の機会が得られず、将来の社会参加に不安があると思います。 どうすればいいかを考えた時に、一番長く大人と接している時間が多いのは家庭ですよね。先生がいくら頑張っても、限られた時間です。保護者と学校、地域が一体化というのは昔から言われておりますが、近所の方に注意・教えられたり、先生から教えられたり、親からも教えられたりという、様々な指導があって、健全な育成が保たれるだろうと思います。 これからは学校以外でも、バックアップ体制がとれるような世の中になってほしいという意見であります。
司会 (市長政策室長)	本計画の目標に「家庭・地域の教育力の向上」がありますが、多様化する教育環境の中で、大事な視点と感じております。 ありがとうございました。岩鉄委員お願いします。
岩鉄委員	以前に他の県や市の教育委員会の方とお話する機会をいただきました。上尾市は部活動の地域展開が他の市に比べてかなり積極的に行っていると感じましたし、実際に他県、他市の方からも「上尾市すごいね」と言っていたいております。 課題として、指導者の確保であるとか、場所の確保はもちろん、何か新しく作るのであれば、材料費等の高騰もあると思いますが、部活動の地域展開は、子どもたちの居場所作りにも繋がっていくかと思っておりますので、滞りなく進めていただきたいと思っております。

司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。市としても、子どもの居場所作りはこども未来部が中心となって協力して進めているところでございますので、よろしくお願いします。 湯本委員をお願いします。
湯本委員	昨年１０月に教育委員に就任して冊子を読ませていただきました。 グローバル化していく社会の中で上尾市は小学校一年生のときからきちんと英語の授業を取り入れてくださっていること、専門の先生がやったださっているというところは他県、他市ですとまだ取り入れられてないところです。こうした動きは何年後かに実っていく取り組みだと思っています。市の方にも、長期的な視点で取り組んでいただきたいと思っています。 また、共働き世帯が増えてきていると感じております。そのような中で、子どもたちの居場所として、小中学生が安全に過ごせる地域づくりが重要だと考えております。 コロナ禍により行事が一時的に中止され、地域の人とのつながりや隣同士の親密さが薄れてしまった面もあると思います。 こうした一度希薄になってしまった温かい地域のつながりを、市として再構築していただければありがたいと感じました。 以上、意見として申し上げます。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。英語教育の推進につきましては、教育委員会はもちろん、市長も公約として掲げて推進しているところでございます。湯本委員がおっしゃるとおり、子どもたちへの教育は、未来への投資でもございますので、長期的視点が大事だということで、承りました。 また、共働き世帯への支援として地域のつながりについてご意見をいただきました。先ほど岩鉄委員がおっしゃってありました子どもの居場所作りにも繋がってくると思いますので、連携して取り組んでいきたいと考えております。 教育委員の皆様ありがとうございました。 本議題の最後に、教育総務部から本計画策定までの今後の流れについて説明をお願いします。
教育総務部長	今後の流れですが、本日の総合教育会議でのご意見やパブリックコメントの意見を踏まえ、引き続き、教育委員会会議での協議などを通じて、年度内の策定に向け、作業を進めてまいります。以上でございます。

司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。 冒頭にございました教育総務部からの説明のとおり、教育振興基本計画には基本的な方向性や目標を定めております。本市におきましては、この計画をもって大綱とさせていただきます。 続いて議題②「いじめ再調査委員会の提言を受けた再発防止策」についてです。 本件は、令和4年に認知したいじめ重大事態について、上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例に基づき、市主体による再調査委員会を設置し、令和6年2月22日付けで市長から上尾市いじめ問題再調査委員会に調査の実施を諮問しました。 その諮問に対し、令和7年10月27日に再調査委員会は、市長への答申にあわせ記者会見を開催し、調査報告書において7個の再発防止に向けた提言がなされました。 その後、10月30日に市長から教育長に対し、提言を踏まえた再発防止策の実施について手交しております。また、12月25日には市議会へ再発防止策の説明を行いました。 本会議では再調査委員会からの提言等を改めて共有し、再発防止に努めていきたいと考えております。はじめに教育長から今回の件につきまして、ご発言はございますか。
教育長	今回、再調査委員会の方からご提言をいただき、私ども教育委員会として大変重く受け止めております。 この提言を踏まえ、どのようなことを具体的に実施していけばいいのかをまとめたところでございます。 この後、再発防止策を説明させていただきますが、この場で改めて共有し、ご意見をいただければと存じます。
司会 (市長政策室長)	教育長ありがとうございました。 それでは、学校教育部からご説明をお願いいたします。
学校教育部長	学校教育部から説明いたします。【資料2】をご覧ください。 いじめ問題再調査委員会の調査報告書に記載されている7つの提言を踏まえた、再発防止策については、既にご報告させていただいた【資料2】にございますが、本日は、その中から特に3点につきまして改めてご説明いたします。資料をご覧くださいながらお聞きください。 まず、提言項目の1つ目の「原調査委員会作成の原調査報告書における提言との関係について」です。 このことにつきましては、令和5年8月に「いじめ重大事態対応マニュアル」を策定し、全校へ通知いたしました。

司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。 市長からは、初期対応・先生方の実務への浸透が重要であると意見がございました。先生方の実務への浸透に限らず、児童・生徒への意識付けについての工夫も含め、教育委員の皆様のご意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。 谷島委員お願いします。
谷島委員	ご説明いただいたこの再発防止策について、大切なことは言うまでもありませんし、今も市長からおっしゃっていただいた初期対応が大事だということは、私も本当に強く感じています。 いじめの認知件数については、基準が変わったこともあり増えています。教育委員会会議でも報告がございましたが、いじめ重大事態の報告をいただいている中で感じるのは、重大事態に認定されたとき、関係者が一生懸命対応いただいておりますが、どうしても当事者の児童生徒、それから保護者が、すごく頑なになってしまうところがあって、どれだけ頑張っても仲直りして円満に解決が望めないのが現状であると感じております。 その点においては、この資料でいう早期発見は本当に大事だと思っております。これは学校だけではなく、親御さんとの感覚の共有も大事だと思います。 子どもがSOSを出しやすい雰囲気作りとか、窓口とか、親御さんに言いやすいような環境っていうのは、家庭でも学校側と両方で作って、第三者、大人にSOSを発信してほしいと思っております。 重大事態がなくなる、いじめの認知をゼロにするのは、厳しいと思いますので、重大化させないことがとにかく大事であることを意見として申し上げます。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。 初期対応の中でも早期発見が重要であると伺いました。 再発防止策の中にも、子ども・いじめホットライン・ホットメールの設置とございますが、谷島委員のご意見を踏まえ更なる活用を図っていただければと思います。 続きまして、矢野委員お願いします。
矢野委員	私も早期発見が大事だと思っています。これは怪我や病気と一緒に、早くわかれば、その対応策も考えられますし、ことが大きくなる前に解決もしやすくなるだろうという意味で、早期発見が大事です。 ただ、それが難しい理由のひとつとして、いじめ自体が陰湿なものが多いところにあると思います。つまり、隠したいわけですよね。わからないような場所や、集団での打ち合わせ、いろんな手を使って、わからないようにしていくこともあるので、なかなか発見が難しい、遅れてしまうことが現状だと思います。

矢野委員	また、心配なのはスマートフォンなどの個人が持つ連絡方法が増えていて、親御さんや先生もわからないところで連絡が取れる状況というもの、いじめの事例を増やす大きな原因だろうと思っています。 こうした環境に対応しながら早期発見を実現していくためには、今後さらに検討を進めていく必要があると考えております。
司会 （市長政策室長）	ありがとうございます。 早期発見という点では、子どものサインのキャッチや情報の適切な収集が非常に複雑化しており、さらにスマートフォンや SNS などの環境も影響していることから、従来よりも把握が難しい状況であると思います。 こうした課題については、国・県とも連携しながら検討を進めていく必要があると考えておりますので、今後の取り組みの参考にしていただければと思います。 他にございますでしょうか。小池職務代理をお願いします。
小池職務代理	矢野委員、谷島委員が言われたようにいじめを防止するには早期発見が大事だと思いますが、私もこの早期発見は難しいと思っております。 今のいじめの認知は、被害者側の生徒が、例えばちょっと小突いただけでもいじめられたと言え、いじめとして認知しなくてはならないので、私が子どもの頃に思っていたいじめと今のいじめの認知の仕方がすごく広い範囲で、捉えていかなくてはいけないため、いじめをゼロにするのは難しいと思っております。 また、矢野委員がおっしゃっていた見えにくいいじめの SOS を、先生が認知するのは難しいと思いますし、また発見されたときの初期対応が遅くなると重大事案として、どんどん事が大きくなってしまおうと思いますので、スクールロイヤーに早い段階で相談をあげて、被害者側の保護者の方とも法的な対応も含め、ことが大きくなる前に初期対応していくことが大事だと思っております。 資料にも「スクールロイヤーによる研修」や「いじめ防止教室」の対策がございますので、最大限に生かしていただきたいと思っております。 また、年末に教育委員の方々と、「いじめ防止子供サミット」に参加させていただきました。 各学校の代表として参加している児童生徒の皆様が、非常に活発に意見を述べ、様々な視点で考えている印象を受けました。 その中で、当人に自覚がなくても、受け取る相手によっては「いじめ」と捉えられることがあるという点を、多くの子どもたちが理解している様子が見られました。 このような気づきを学校に持ち帰り、広く共有することで、「どのような行為が、いじめとして認知されるのか」という理解が子どもたちの間で進み、結果としていじめの減少につながるのではないかと考え

小池職務代理	ています。こうした機会が今後さらに増えていくことを期待しています。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。 スクールロイヤーの活用につきましては、先ほど矢島委員がおっしゃったように、家庭との連携、つまりは保護者の方への対応にも深く関わってくるものと考えております。 また、「いじめ防止子供サミット」についても、子どもたちがいじめを自分事として捉え、それを互いに共有していく取り組みであり、児童生徒への意識づけにつながる取り組みであるにご意見をいただきました。こうした取り組みをさらに進めていただきたいと思います。続きまして、岩鉄委員をお願いします。
岩鉄委員	再発防止策について細かく設定いただき心強いです。 先ほど市長もおっしゃっていましたが、再発防止策を整えていても活用できなければ解決が困難になることもあり、初期対応の重要性もさることながら、早期発見も大切だということは皆様おっしゃっていることなので、ぜひ子どもたちをよく見ていただきたいと思います。 ただ、子どもによっては、大人が見ても「これはいじめに当たるのか」と判断が難しい場合があると思いますので、それが本当にいじめかどうか、その子にとってどれだけ苦痛なのかをしっかりと吐き出せる場所を作っていくことが大切だと思います。 昔に比べて吐き出す場所はインターネット、SNSがありますが、吐き出すことはできても対面では言えない、匿名でないと行けないこともあると思います。学校と家庭の信頼関係、子どもと家庭の信頼関係など本当に信頼できる関係を作り、この人なら言えるという大人が、周りにいることが大切だと思います。AIとかネットではなく、対人で吐き出せる場所が子どもたちにできたらと考えています。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。 学校、そして親御さんも普段からの信頼関係の構築が重要であるにご意見をいただきました。 それでは湯本委員、をお願いします。
湯本委員	私の意見も他の委員の皆様のご意見と重なる部分がありますが、やはり初期対応が最も重要だと考えております。 教職員の先生方も一生懸命対応されているとは思いますが、それでも保護者や関係者の方が納得できない場合もあります。 そうした場面では、積極的に第三者が関わることで公平性が確保され、当事者にとっても客観的な視点を得られることで、気持ちを落ち着けるきっかけにもなるのではないかと考えています。

湯本委員	その点でも、スクールロイヤーや相談員の皆様を積極的に活用していくことが重要ではないかと感じました。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。 第三者の視点が非常に重要であるというご意見をいただきました。スクールロイヤーをはじめ、こうした支援が適切に機能する体制づくりや仕組みづくりについて、引き続き検討いただければと思います。 委員の皆様から、大変多くの意見をいただきました。これらを踏まえ、市長いかがでしょうか。
市長	委員の皆様ありがとうございました。 いじめは、決して許されない行為であり、児童生徒の安全・安心な学び、成長する権利を守ることが、市としても重要な責務であると考えております。 学校教育部長から説明のありました再発防止策を着実に実行していただきたいと思います。 市としても、教育委員会と連携しながら、子どもたちが安心して学べる上尾市の実現に向けて取り組んでまいります。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。 私から1点お聞きしますが、提言を踏まえた再発防止策の進捗管理はどのような体制を検討していますか。
学校教育部 (学校教育部長)	学校教育部から説明いたします。 再発防止策の進捗管理につきましては、第三者の視点を取り入れながら、評価・検証を行える体制が必要だと考えております。 再調査委員会の提言にもありました「いじめ問題調査委員会」に再発防止策やその進捗管理を図りながら指導助言をいただき、実効性のある体制づくりを進めてまいります。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。 進捗管理の体制につきましては、改めて総合教育会議で共有をしていただくとともに、再発防止策の徹底をお願いします。 続いて報告①「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等 生徒指導上の諸課題に関する調査結果の共有」に移ります。 文部科学省では、暴力行為、いじめ、出席停止、長期欠席などの各状況に係る調査を毎年行っており、その結果を取りまとめ公表しております。

司会 (市長政策室長)	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた対応の充実について(通知)」が令和7年10月29日付で発出され、この通知で各教育委員会にあっては、地方公共団体の長及び関係部局に対し、本調査結果及び各自治体内の情報共有を図るようにと指示されています。 学校教育部から概要の説明をお願いします。
学校教育部 (学校教育部長)	学校教育部から説明いたします。 文部科学省が行った令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果につきましては、暴力行為、いじめの認知件数、30日以上長期欠席者において全国的に増加傾向で、本県・本市におきましても、中学校で同様の傾向であります。 【資料3】をご覧ください。本市における暴力行為の発生件数は、令和5年度の321件から令和6年度は、314件と前年度比98% (7件・2%減) でございます。 いじめの認知件数につきましては、令和5年度の1000件から令和6年度は919件と前年度比92% (81件・8%減) でございます。いじめの定義に基づいた、積極的な認知、「いじめの見逃し0」が浸透し、各学校が適切に対応している表れと捉えております。 30日以上長期欠席の理由の1つとして不登校があります。不登校に関しましては、小学校における不登校児童数は、令和5年度の123名から令和6年度の244名と前年度比198% (121名増で約2倍) に増加となっております。中学校における不登校生徒数は、令和5年度の332名から令和6年度の391名と前年比118% (59名増) に増加となっております。 令和6年度における不登校の増加の理由といたしましては、長期欠席者の状況を丁寧に聞き取ることにより、単なる病気等ではなく、その背景にある不安や無気力、学校における人間関係によるトラブル等の不登校状況が明らかになったことが考えられます。 次に、令和8年1月1日現在のいじめの認知件数及び不登校数につきましてお伝えします。いじめの認知件数につきましては、小学校は、320件、中学校は184件が現在、見守りも含め、解消へ向け取り組み中です。そのうちいじめ重大事態として5件対応しております。昨年度と比較いたしますと、認知件数は小学校では、108件の減少、中学校では、61件の増加となっております。 また、不登校児童生徒数につきましては、小学校209名、中学校293名でございます。昨年度と比較いたしますと、不登校児童生徒数は、小学校では19名増加、中学校で36名減少となっております。こちらにつきましても、教育センターを中心に学校と連携しながら、対応にあたっております。 引き続き、いじめ見逃しゼロ、不登校対策をしっかりと行い、未然防止、早期解決に努めていくとともに、児童生徒一人一人把握して、各小・中学校において、個に応じた必要な支援を図ってまいります。

司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。 ただいまの報告につきまして、この場でお伝えしたいことがある方はいらっしゃいますでしょうか。 ～発言の無を確認～ それでは次に参ります。 報告②学校における働き方改革についてです。 令和7年9月1日上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針が改訂されました。これまで事務負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフの配置や水泳授業の民間委託をはじめ、令和8年度に本格化する部活動の地域移行など勤務時間外の対応削減に取り組まれているかと思います。 本計画の中では、令和9年度末までに時間外月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を100%にすることを目標としておりますが、現状について学校教育部から説明をお願いいたします。
学校教育部長	学校教育部から説明いたします。 はじめに令和7年9月1日付で改訂されました「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」の改定のポイントを大きく3つ申し上げます。 この方針は先に埼玉県教育委員会から令和7年4月に出された「学校における働き方改革基本方針」を基に作成されております。 ポイントの1つ目。より実効性のあるものにするために、市内全教職員にアンケートを行ったり、懇談会を行ったりして現場の声をより反映させております。これまでの取り組みについての成果や課題を浮き彫りにするとともに、これからの改革に何が必要かを考えたものとなっております。 ポイントの2つ目。これまでの目標に加え、教職員のウェルビーイングの視点から『「働きやすい」「働きがいがある」職場環境の確立』を設けました。新たに示された「学校と教師の業務の3分類」に基づき、人材の確保や教員の負担の分散を行うことで教職員のワーク・ライフバランスを追求するものとなっております。 ポイントの3つ目。働き方改革の目的を再確認する内容となっております。ここまでの働き方改革は時間外在校等時間の数字を減らすことばかりに目が向き、『子どもたちへのよりよい教育を実現する』ための改革であることが置き去りになってしまう部分がありました。スクラップの精選と教職員の意識改革のさらなる必要性に目を向けたものとなっております。 続いて令和7年11月の時間外在校等時間の状況についてご説明いたします。 【資料4】をご覧ください。45時間を超える割合は、小学校が11.7%、中学校が35.5%でございます。80時間を超える割合は、小学校が0.2%、中学校が2.3%でございます。

学校教育部長	今年度実施した上尾市内全教職員を対象にしたアンケートや上尾市立小・中学校働き方改革推進委員会及び上尾市立小・中学校働き方改革懇談会におきましても働き方改革を推進するための課題の1つとして、年度途中で病気休職や産休に入る職員の補充がなかなかされないという点が挙げられました。 教育委員会では、一昨年度から実施している臨時的任用教職員説明会を12月13日に実施しました。今年度は近隣市町と合同で実施し、57名の出席がございました。今後の任用につなげ、病気休職や産休に入る職員の未補充による負担が生じないように努めてまいります。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。 ただいまの報告につきまして、この場でお伝えしたいことがある方はいらっしゃいますでしょうか。 谷島委員お願いします。
谷島委員	ご説明いただいた働き方改革の基本方針については、これまでも協議を重ねてきたところだと思います。今回示された内容は、子どもたちにとっても良い影響があり、また教職員のウェルビーイングの確立という点でも非常に重要で、良い取り組みであると感じています。 ただ、その中で残されている課題として、数字としては教職員の勤務時間が着実に減少しているものの、まだ大きく改善しているとはいえない状況があります。 現場の校長先生方からもよく伺う話として、「保護者対応」が大きな負担になっているという点があります。先生方が45時間以内の勤務を目指していても、個々の保護者対応に時間を取られてしまうことで、あっという間に時間を超えてしまうという声も聞いています。 そういった状況を踏まえると、様々な方法が考えられると思いますが、たとえば相談窓口の整備や対応マニュアルの作成など、保護者対応における教職員の負担を軽減できる仕組みを、今後検討していただけないかと感じました。 以上、意見として申し上げます。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。 学校教育部からご発言はございますか。
学校教育部 (学校教育部長)	ご指摘につきましては認識してございますので、検討を進めていきたいと思っております。

司会 (市長政策室長)	そのほかございますでしょうか ～発言の無を確認～ 私からこの件に関連して、令和８年度からは給特法改正により「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定と公表が求められておりますが、現在の策定状況はいかがでしょうか。
学校教育部 (学校教育部長)	学校教育部から説明いたします。 現在、令和８年４月１日の施行に向けて準備を進めているところでございます。計画の内容につきましては、「達成しようとする目標」、「業務量管理・健康確保措置の内容」「その他実施に関して必要な事項」を定めるとしております。 先ほどご説明いたしました「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」に記載の内容と重複する部分もあるため、整合性を図りながら引き続き策定作業を進めてまいります。 今後の予定といたしましては、年度内の教育委員会会議において、計画を決定し、令和８年度第１回目の総合教育会議において計画の報告を行います。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。 先行している自治体や県の計画も確認をいただき、次回の総合教育会議にて報告をお願いします。 それでは、全ての議題が終了いたしました。 「３ その他」に移らせていただきます。事務局からなにかございますでしょうか。
事務局 (市長政策室次長)	事務局からお知らせいたします。 次回の会議の予定につきましては、来年度の夏ごろの定例教育委員会に合わせて開催したいと考えております。時期が近くなりましたら、ご連絡申し上げます。
司会 (市長政策室長)	これで議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力ありがとうございました。 それでは、会議の閉会にあたり、教育委員会を代表いたしまして、西倉教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

教育長	本日は「第４期 教育振興基本計画について」や「いじめ再調査委員会の提言を受けた再発防止策」などについて、畠山市長そして教育委員の皆様とで様々な意見を出し合って、とても有意義な話し合いができましたことを御礼申し上げます。その中で不登校児童生徒の居場所であるとか、あるいはいじめに対する初期対応、あるいは未然防止の大切さ等々、大変貴重な意見がございました。 こちらについては、教育委員会としてもしっかりと受けとめてまいりたいと思います。 本市では、今年度までの５年間にわたりまして、第３期教育振興基本計画のもとで様々な政策を進めてきたところでございます。コロナ禍から少しずつ日常生活が戻っていく中で、ＧＩＧＡスクール構想による１人１台のＩＣＴ端末の整備であるとか、あるいは学びのイノベーション、さらに部活動の地域移行、英語教育の充実などを上尾の教育の柱として畠山市長のもと、市長部局の皆様ともご協力いただきながら進めてきたところでございます。 来年度からは第４期の計画を基に、教育政策を進めていくわけですが、今日も話題になりましたいじめの問題、不登校の問題、そして教員の働き方改革の問題などに引き続き立ち向かい、そして越えていかなければならない様々な課題がございます。 今後も本日の総合教育会議でいただきました意見をもとに「子どもたちのためにできることは何でもやるんだ」という気持ちで皆様のご協力をいただいて、教育行政を進めてまいりたいと存じます。 今後も多くのご意見を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。以上で令和７年度 第２回 上尾市総合教育会議を閉会いたします。